



渡辺つとむ県議会事務所 “ふるさとちば”のための政策推進を

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

女性が働きやすい住みやすい環境で少子化を防止

先の県議会議員選挙で初当選した富津市出身の渡辺務(わたなべ つとむ)県議は、6月定例議会の一般質問に登壇し、少子化対策や災害への備え、農林水産業問題、認知症への取組など、多項目にわたって県民・市民の立場から県執行部の考え方をいただきました。その概要をお伝えします。

渡辺議員 民間有識者で作る人口戦略会議は、今年4月、人口から見た全国の地方自治体の持続可能性について分析をした。

それによると、20歳から39歳の若年女性人口の減少率が大きい自治体、いわゆる「消滅可能性自治体」が全国で744自治体に上り、県内においても富津市をはじめ、22市町がこの消滅可能性自治体に分類された。日本の少子化の背景には、未婚化や晩婚化の進展、子



6月県議会一般質問に登壇した渡辺議員

6月県議会一般質問

災害対策の推進 応急仮設住宅や井戸の活用を

渡辺議員 能登半島地震から半年をむかえる。被災地では多くの被災者が避難所で生活を強いられている。被災し、住む場所を失った方々は、賃貸型の応急仮設住宅、いわゆる「みなし仮設」の借り上げなどにより、仮の住いを提供されるが、被災地

たり、多くの世帯が住まいに困窮する事態になることが考えられる。さらに県南部には「みなし仮設」の対象となる民間賃貸住宅が少なく、いことも課題である。そこで伺う。県では応急仮設住宅の早期建設に向けて、どのように取り組んでいるのか。

都市整備局長 大規模な災害時には、早期に応

育てに対する経済的な負担、仕事と子育ての両立の難しさなど、複合的な要因がある。その中でも、仕事と子育ての両立に関しては、女性活躍や人手不足対策を進める上でも環境の整備が求められている。

この両立について、国の調査によると、事業所規模が小さくなるほど、両立支援制度の導入が進んでいない傾向にあるとのことである。子育ては、必ずしも女性だけの問題ではないが、地域を支える中小企業において、女性が育児や介護をしながら働き続けられる環境は、まだまだ十分ではないのではないかと。そこで伺う。中小企業における女性の働きやすさを向上させる取組が必要と考えるがどうか。

商工労働部長 女性の働きやすさを向上させるためには、性別にかかわらず、柔軟な働き方ができる環境づくりを推進していくことが必要ですが、規模の小さい中小企業などでは、取組が進みにくい場合がございます。このため県では、セミナー等を通じて、仕事と生活の両立に向けた支援制度や、男性

急仮設住宅を建設し、被災者に提供する必要があることから、県では現在、応急仮設住宅を建設可能な3団体と協定を締結しております。その上で、市町村や協定団体と初期対応訓練を実施するとともに、毎年、全市町村を対象に、建設候補地の調査を行うなど、早期建設を行える体制の確保に向けて取り組んでいるところです。

今後は、これまでの取組に加え、能登半島地震で応急仮設住宅の建設実績がある団体と、新たな協定締結に向けた検討を行うなど、近年の災害対応を踏まえ、平時の備えを拡充してまいります。

渡辺議員 能登半島地震では水道施設が広範囲にわたって破損し、断水が長期化したことにより、飲料水や生活用水の確保が困難となった地域が多数発生した。このような状況の中、被災地では給水車による応急給水に加え、個人や企業が保有するものを含めた井戸の活用が生活用水の確保に大きく貢献したと聞いている。そこで伺う。大規模災害等による断水対策として、井戸の活用を推進すべきと考えらるがどうか。

防災危機管理部長 災害時に断水への備えとして、飲料水を備蓄することと併せて、井戸を活用することは、有効な手段の一つであると考えております。県では、市町村に対して、

の育休取得促進などの普及啓発を行うとともに、希望する中小企業に専門家を派遣し、支援制度の導入や就業規則の改正等について伴走支援を行っております。

また、「男女共同参画推進事業所表彰」や、国の子育てサポートや女性活躍推進の認定を受けた企業の先進的な事例を、冊子や動画等で紹介することを通じて、県内で取組が広がるよう努めているところです。

地域経済活性化と少子化対策には、女性の働きやすさ、かつ住みやすい環境を地方郡部でも増やしていく取組が必要であることを認識いただき、部局横断的な対策を考えていただきたいと思います。

地域防災力充実・強化補助金により非常用井戸の整備を支援しているほか、民間事業者等が保有する給水施設の利用に関して協定を締結するなどの備えを働きかけているところです。

市民や企業が所有する既存の井戸を、事前に自治体に登録しておく制度の普及を進めること。さらには、停電も予想される事態では、水をくみ上げるポンプも動かなくなる可能性があるので、事前に備えて、手動式の手押しポンプの配置も視野に入れるべきと考えらる。これぞフェーズフェリー。断水時における生活用水確保の充実に一層努めてもらいたい。

渡辺つとむ 県議事務所

〒293-0036 富津市千種新田375-5 ☎0439(65)0526

URL : <https://watanabetsutomu.com/>

○経歴○

- ◆昭和36年4月 富津市生まれ
- ◆昭和55年3月 県立木更津高校卒業
- ◆昭和60年3月 立教大学経済学部卒業
- ◆昭和60年4月 藤和不動産に勤務
- ◆昭和63年8月 (有)渡辺サッシ入社 現在同社代表取締役社長
- ◆平成20年4月 富津市議会議員選挙初当選 (4期連続当選)
- ◆令和2年5月 富津市議会議長
- ◆令和5年4月 千葉県議会議員選挙初当選
- ◆現職 県土整備常任委員会委員 議会運営委員会委員 富津市バドミントン協会会長

海の環境悪化を食い止めて「宝の海東京湾」を取り戻せ

渡辺議員 東京湾の漁業生産量の減少について伺う。昨年12月にノリ養殖の生産量向上についての県の取組について質問したが、県では、ノリ生産量減少は、クロダイによる食害が主な原因であるとしてその対策を行っていると同った。

しかしながら、東京湾ではノリだけでなく、アサリや

ミルガイ、アナゴ、シヤコなど多くの資源が減少し漁業経営は厳しさを増している。漁業者からは、「海水の栄養が不足しており、アサリの餌となるプランクトンが育たない。」など漁業環境の変化に対する様々な意見を聞く。漁業生産量が減少した原因を調査・研究すること、重要な食料生産地である東京湾を守るためには必要である。

そこで伺う。東京湾における漁業生産量の減少に対応するため、県はどのような調査や研究に取り組んでいるのか。

農林水産部長 東京湾においては、酸素濃度が著しく低い貧酸素水塊による魚介類の死滅や、栄養塩の不



自席から要望する渡辺議員

足によるノリの色落ちなど、漁場環境の変化による影響を受け、漁業生産量が減少しています。

そこで県では、調査船による酸素や栄養塩の濃度などの観測データを収集・解析し、その情報を、ホームページを通じて漁業者に発信するとともに、貧酸素水塊に係る漁業被害低減策や、河川などから供給される栄養塩が魚介類に及ぼす影響などの研究にも取り組んでいます。

今後、漁業者の方々に提供する情報の精度向上に努めるとともに、得られた研究成果を漁業者や関係機関と連携を図りながら活用することにより、漁場環境の変化へ対応してまいります。

渡辺議員 貧酸素水塊について伺う。青潮の発生原因である貧酸素水塊、これは埋め立てに使う砂を海底から採取することなどで出来た海底の窪地に、ヘドロが溜まるなどして起るものだと

と言われているが、東京湾の漁業生産に大きな影響を与えており、この貧酸素水塊の解消に取り組むことが「宝の海東京湾」を取り戻すためには不可欠である。

そこで伺う。貧酸素水塊に係る漁業被害の低減について、県はどのように取り組んでいるのか。

農林水産部長 東京湾では、春から秋にかけて貧酸素水塊の形成が常態化・長期化し、青潮も毎年発生するなど、魚介類の生息に大きな影響を及ぼしています。

このため県では、貧酸素水塊が発生する一因となつている千葉市沖などの砂採取跡地の窪地部分については、港湾工事等で発生した良質な土砂による埋め戻しを行っているところです。

また、国では、県からの漁場改善の要望を踏まえ、富津市沖で浅場の造成を進めており、現時点でトリガイの生息などが確認されています。

とされているか。また、貧酸素水塊の発生を抑制するためには、富津市沖で浅場の造成を進めており、現時点でトリガイの生息などが確認されています。

また、国では、県からの漁場改善の要望を踏まえ、富津市沖で浅場の造成を進めており、現時点でトリガイの生息などが確認されています。

とされているか。また、貧酸素水塊の発生を抑制するためには、富津市沖で浅場の造成を進めており、現時点でトリガイの生息などが確認されています。

また、国では、県からの漁場改善の要望を踏まえ、富津市沖で浅場の造成を進めており、現時点でトリガイの生息などが確認されています。

時代に合う確かな学力育成を

渡辺議員 AI等の先端技術が高度化するなど、社会の変化が加速度を増し、将来の予測が困難な時代となっている。

そのような中で、学校教育には、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓くことができるように、確かな学力を身に付けることが求められていると思う。

そこで伺う。県教育委員会として、確かな学力を育成するためにどのような取組を行っているのか。

教育長 県教育委員会では、各種調査結果や国からの通知等を踏まえ、働き方改革の実効性が向上するよう、学校運営体制の充実や教育委員会と学校との連携等の新たな取組を追加するなど、同プランの見直しを行いました。

具体的には、近年、若年層の教員が増えていることから、学校のみでは解決が難しい事案等に対して、教育委員会が支える体制を整備することや、教員が一人で悩みを抱え込まないよう、校内で若手支援チームを組織することなどを明記しました。

い、精神疾患の外来でカウンセリングなどを経て、重度の認知症と診断され、治療内容が決まったときには、この相談を受けてから約2ヶ月が経っていた。

このご夫婦のように、認知症が疑われてもどこに相談すればいいのかわからない方たちは、全国にたくさんいると思われる。

認知症で困っている方には、様々な角度からのアウトリ

チが必要で、早期に対応することが強く求められる。そこで伺う。県は認知症への早期対応にどのような取り組みをしているのか。

健康福祉部長 認知症は、早期に発見し、適切なケアや治療を行うことにより、進行を緩やかにしたり、不安や症状などを軽減させたりすることができるとされています。

このため、県では、認知症が疑われる段階での相談支援を行う認知症疾患医療

センターを県内10か所に設置し、診断や初期対応、各種介護サービスの紹介などを行っているところです。

また、医師など複数の専門職が、認知症と思われる人やその家族を訪問し、初期支援を包括的に行う「認知症初期集中支援チーム」の市町村による設置を支援しており、引き続き、市町村等と連携して取り組んでまいります。

どのような支援を行っているのか。

健康福祉部長 県では、国の専門機関が実施する、認知症初期集中支援チーム員養成研修の受講費用を負担するとともに、チーム員の資質向上を目的として、事例検討等を行うフォローアップ研修を継続的に実施しています。

また、子供たちの思考し、表現する力を高めるための効果的な授業実践モデルプログラムの作成・提示や、卓越した指導力を持つ教員の授業公開・動画の配信などによる、教員の指導力の向上を図っています。

特に若年層の経験の浅い教員が一人で課題を抱え込まず、やりがいをもって働くことができるよう、一層の支援を要望する。

認知症への早期対応

渡辺議員 急速な高齢化の進展に伴い、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる令和7年には、本県における高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれている。もはや認知症は誰もがなりうるもので多くの人に

たが、奥さんはおそらく認知症と思われる、昼夜を問わず暴力的になることもあり、旦那さんは手や顔がアザだらけで大変困っているようであった。

彼は困った状況を誰に相談したらいいのかわからず、私に助けを求めてきたのであるが、地域の医療機関の医師に紹介状を書いてもら

い、精神疾患の外来でカウンセリングなどを経て、重度の認知症と診断され、治療内容が決まったときには、この相談を受けてから約2ヶ月が経っていた。

このご夫婦のように、認知症が疑われてもどこに相談すればいいのかわからない方たちは、全国にたくさんいると思われる。

認知症で困っている方には、様々な角度からのアウトリ

チが必要で、早期に対応することが強く求められる。そこで伺う。県は認知症への早期対応にどのような取り組みをしているのか。

健康福祉部長 認知症は、早期に発見し、適切なケアや治療を行うことにより、進行を緩やかにしたり、不安や症状などを軽減させたりすることができるとされています。

このため、県では、認知症が疑われる段階での相談支援を行う認知症疾患医療

センターを県内10か所に設置し、診断や初期対応、各種介護サービスの紹介などを行っているところです。

また、医師など複数の専門職が、認知症と思われる人やその家族を訪問し、初期支援を包括的に行う「認知症初期集中支援チーム」の市町村による設置を支援しており、引き続き、市町村等と連携して取り組んでまいります。

どのような支援を行っているのか。

健康福祉部長 県では、国の専門機関が実施する、認知症初期集中支援チーム員養成研修の受講費用を負担するとともに、チーム員の資質向上を目的として、事例検討等を行うフォローアップ研修を継続的に実施しています。

また、子供たちの思考し、表現する力を高めるための効果的な授業実践モデルプログラムの作成・提示や、卓越した指導力を持つ教員の授業公開・動画の配信などによる、教員の指導力の向上を図っています。

特に若年層の経験の浅い教員が一人で課題を抱え込まず、やりがいをもって働くことができるよう、一層の支援を要望する。

令和6年夏号

先日、近所の80代のご夫婦が私のところへ相談に来

い、精神疾患の外来でカウンセリングなどを経て、重度の認知症と診断され、治療内容が決まったときには、この相談を受けてから約2ヶ月が経っていた。

このご夫婦のように、認知症が疑われてもどこに相談すればいいのかわからない方たちは、全国にたくさんいると思われる。

認知症で困っている方には、様々な角度からのアウトリ

チが必要で、早期に対応することが強く求められる。そこで伺う。県は認知症への早期対応にどのような取り組みをしているのか。

健康福祉部長 認知症は、早期に発見し、適切なケアや治療を行うことにより、進行を緩やかにしたり、不安や症状などを軽減させたりすることができるとされています。

このため、県では、認知症が疑われる段階での相談支援を行う認知症疾患医療

センターを県内10か所に設置し、診断や初期対応、各種介護サービスの紹介などを行っているところです。

また、医師など複数の専門職が、認知症と思われる人やその家族を訪問し、初期支援を包括的に行う「認知症初期集中支援チーム」の市町村による設置を支援しており、引き続き、市町村等と連携して取り組んでまいります。

どのような支援を行っているのか。

健康福祉部長 県では、国の専門機関が実施する、認知症初期集中支援チーム員養成研修の受講費用を負担するとともに、チーム員の資質向上を目的として、事例検討等を行うフォローアップ研修を継続的に実施しています。

また、子供たちの思考し、表現する力を高めるための効果的な授業実践モデルプログラムの作成・提示や、卓越した指導力を持つ教員の授業公開・動画の配信などによる、教員の指導力の向上を図っています。

特に若年層の経験の浅い教員が一人で課題を抱え込まず、やりがいをもって働くことができるよう、一層の支援を要望する。



要望 認知症の人や家族に対する支援のニーズを掘り起こすような取組を要望する。



要望 特に若年層の経験の浅い教員が一人で課題を抱え込まず、やりがいをもって働くことができるよう、一層の支援を要望する。